

につけいよんせいうけい だんたい よう
(日系四世受入れサポーター (団体) 用)

せい やく しょ
誓 約 書

ねん がつ にち
年 月 日

しゅつ にゅう こく ざい りゅう かん り きょく ちやう どの
出 入 国 在 留 管 理 局 長 殿

こくせき ちいき
国籍・地域

し めい
氏 名

じやう き もの にゅうこく ざいりゅう かん か き じこう せいやく
上記の者の入国・在留に関し、下記の事項について誓約いたします。

き
記

- 1 日本文化及び日本国における一般的な生活様式の理解を目的とする活動（日本語を習得する活動を含む。）の円滑な遂行に必要な支援（以下「活動支援」という。）を無償で提供すること
- 2 定期的（少なくとも1か月に1回）に連絡を取り、就労状況を含む活動状況を把握すること
- 3 在留期間更新許可申請に当たり、日本文化の習得状況及び就労状況を含む生活状況について、上記の者の住居地を管轄する地方出入国在留管理局に報告を行うこと
- 4 地方出入国在留管理局から日本文化の習得状況及び就労状況を含む生活状況について問合せがあった場合、回答すること
- 5 活動支援を提供することが困難となった場合、速やかに上記の者の住居地を管轄する地方出入国在留管理局に報告を行うこと
- 6 日系四世から日系四世受入れサポーターとして手数料又は報酬を受け取らないこと

せいやくしや につけいよんせいうけい
誓約者（日系四世受入れサポーター）

い か しんこく
以下のとおり申告いたします。

だんたいめい
団体名

しよざいち
所在地

TEL

ぎやうむないやう
業務内容

TEL

じやうきんしよくいんすう
常勤職員数

にん
人

- 常勤職員のうち日系四世受入れサポーターとして活動支援を担当している職員
かず
の数

※ 活動支援を担当できるのは、活動支援を担当する常勤職員1人につき2人
までです。

- 被支援者との関係 雇用主 その他 ()

- 被支援者の活動支援について紹介を受けた者又は団体

なし

あり

しめいまた だんたいめい
氏名又は団体名

じゆうしよまた しよざいち
住所又は所在地

TEL

しよくぎやうしやうかい じぎやう きよか とどけで ぼんごう
職業紹介事業の許可・届出番号

※ 職業紹介事業者から紹介を受けた場合に記載してください。

- 被支援者の紹介を受けるに当たり紹介者に紹介料を支払っていないこと

- 暴力団関係者でないこと

- 過去に出入国に関する法令等の違反により刑に処せられた又はこれらの法令に
かん ふせいも ふとう こうい
関し不正若しくは不当な行為をしたことはありません。

じやうき そうい
上記のとおり相違ありません。

につけいよんせいうけい
日系四世受入れサポーター
きめい
記名

(注) 役員及び活動支援を担当する常勤職員について、別紙「役員及び活動支援担当者
一覧表」を提出してください。